

東京外国語大学長 殿

誓 約 書

このたび謝金により就業するにあたり、下記の事項を遵守します。

記

- ・東京外国語大学の諸規則を厳守します。
- ・出勤表の「業務の内容」、「勤務時間帯」、及び「時間数」の欄は、勤務の当日に自身で記入します。なお、「業務の内容」欄は、その日行った業務を具体的に記入します。
- ・勤務は原則として、教室、事務室、教員の個人研究室、その他指定された学内の施設でのみ行います。
※ただし、国内または海外でのオンライン作業の場合は、上記以外での勤務を可とします。
- ・業務上知り得た個人情報については、教室、事務室、個人研究室、その他指定された学内の施設の中、またはオンライン作業に必要な範囲でしか利用しません。また、勤務終了後も第三者に漏えいしません。
- ・【本学学生のみ】履修登録している授業時間帯には、勤務しません。
- ・謝金は、実際の勤務時間に応じて支給されるものであることを理解し、勤務を依頼した担当教職員に支給を受けた謝金を返金したり、他の勤務した者と謝金を分配したりするなどのことはしません。
- ・諸規則に違反して不正を行った場合は、東京外国語大学や資金の配分機関の処分及び法的な責任を負います。

以上

必ず本人の自署

以下自署

2025 年 5 月 1 日

住所 東京都府中市朝日町 3-11-1

学籍番号（本学学生） 8825206

氏名 外語 太郎

（相談窓口）

謝金について、質問・相談がある場合は、会計課調達経理係までお寄せください。

TEL : 042-330-5138

学籍番号は、本学学生の場合必須
押印不要